


2023
令和5年

広報

No.620



しほり

 町の人口

人口	10,631 (+ 1)
男	5,340 (- 1)
女	5,291 (+ 2)
世帯数	4,996 (+17)

2023.6.1現在()は前月比



大きく元気に育ってね!

5月22日(月)、町内3保育所の年長児たちが、さつまいもの苗植えを行いました。

これは、JA長生青年部白子支部の皆さんが、子どもたちに収穫の喜びを通して農業の楽しさを体験してもらおうと毎年行っているものです。

JA長生青年部白子支部では、遊休農地の解消に取り組んでおり、遊休農地を整備し、再生させた畑に、この日用意された5,000本の苗のうち半分を植え付けました。

青年部の皆さんに植え方を教わりながら、年長児たちは「おいしくな〜れ!!」と願いを込め、楽しそうに苗を植え付けていました。

10月頃の収穫が楽しみです。

主な内容

- 令和5年第2回白子町議会定例会……………2
- 白子町職員募集……………3
- 7月検針分ガス料金から新料金を適用します……………4
- 高校生等医療費助成事業が変わります……………5
- 熱中症に気をつけましょう……………8
- 特定小型原動機付自転車ナンバープレート交付開始……………12
- くらしのこよみ・休日当番医……………20

令和5年 第2回白子町議会定例会

白子町国民健康保険税条例の改正などを可決

令和5年第2回白子町議会定例会が6月8日と14日に開かれ、専決処分事項の承認など9件が上程され、慎重審議の結果、承認・可決されました。

■承認・可決された主な議案等

■専決処分事項の承認

▶白子町税条例を一部改正

地方税法等とその他関係する政令・省令の一部改正に伴い、所要の改正が行われました。

▶白子町国民健康保険税条例を一部改正

地方税法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正が行われました。

▶白子町介護保険条例を一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合等の第1号被保険者の保険料の減免について、令和4年度末に資格を取得したことにより普通徴収の納期限が令和5年4月以降となる場合の減免措置を追加するため、所要の改正が行われました。

■白子町印鑑条例を一部改正

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、スマートフォンを利用して、コンビニ等の多機能端末機で印鑑登録証明書を交付する手続について規定等がされました。

■白子町役場庁舎照明LED改修工事請負契約の締結について

契約の方法 制限付き一般競争入札

契約金額 金104,060,000円

契約の相手方 (株)安川 代表取締役 安川 桂太

白子町議会をインターネット配信しています

議会開催日にインターネットにより生中継をご覧いただけるほか、議会終了後、おおむね7日後（土日祝除く）から録画映像もご覧いただけます。ぜひご利用ください。



■令和5年度補正予算・令和4年度繰越

○一般会計 補正額 177,657千円

歳入	国庫支出金	91,543千円
	県支出金	9,133千円
	繰入金	30,000千円
	繰越金	46,981千円
歳出	総務費	96,964千円
	民生費	74,038千円
	衛生費	5,537千円
	農林水産業費	1,118千円

■令和4年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

令和4年度白子町一般会計予算のうち、繰越明許費について報告がありました。

翌年度繰越額 231,622千円

(主なもの)

・庁舎LED改修等事業

繰越限度額 157,190千円

翌年度繰越額 122,255千円

・町道101号線舗装修繕事業

繰越限度額 20,000千円

翌年度繰越額 20,000千円

・町道105号線舗装修繕事業

繰越限度額 13,000千円

翌年度繰越額 13,000千円

・町道207号線舗装修繕事業

繰越限度額 16,000千円

翌年度繰越額 16,000千円

■令和4年度ガス事業特別会計予算繰越計算書の報告

令和4年度白子町ガス事業特別会計予算のうち、繰越しについて報告がありました。

・ガス経年管整備事業

事業費 67,100千円

翌年度繰越額 67,100千円

●●● 白子町議会議員一般選挙 ●●●

■告示日 11月14日(火)

■投票日 11月19日(日)

○立候補予定者説明会

とき 10月17日(火) 13時30分～

ところ 役場3階 第5会議室

(1候補者3名まで)

○立候補予定者事前審査会

とき 11月7日(火) 9時～16時

ところ 役場2階 第3会議室

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎33-2110

令和6年4月1日採用

白子町職員募集

白子町に あなたの力を



- 申込書記付開始日 7月10日(月)
- 受付期間 7月24日(月) ~ 8月7日(月)
- 第1次試験 9月17日(日)
- 第2次試験 10月下旬
- 試験会場 白子町役場 第3会議室



▲町ホームページ

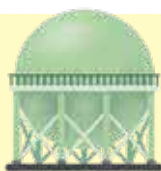
試験職種	採用予定人数	受験資格
一般行政	上級 5名	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者。（令和6年3月までに卒業見込みの方を含む）
	初級 3名	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
保育士	3名	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、保育士および幼稚園教諭の資格を取得している者または令和6年春季までに当該資格を取得見込みの者。
保健師	2名	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を取得している者または令和6年春季までに当該資格を取得見込みの者。
精神保健福祉士	1名	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、精神保健福祉士の資格を取得している者または令和6年春季までに当該資格を取得見込みの者。
ガス主任技術者	1名	昭和48年4月2日以降に生まれた者で、甲種もしくは乙種ガス主任技術者資格を有している者。

問い合わせ 総務課 ☎33-2110

住民の相談解決に16年 鵜澤聰明氏に総務大臣感謝状

鵜澤聰明さん（北川岸：80歳）に総務大臣から感謝状が贈呈されました。
鵜澤さんは、行政相談委員を16年間務め、相談者に寄り添いながら、行政機関や関係団体とのパイプ役として尽力されました。





7月検針分から

ガス料金の値上げによる新料金を適用します

町営ガス事業は、安定・安全供給と住民サービスを現行料金体系にて維持することが困難となったことから、令和5年7月検針分より算出するガス料金から新料金を適用します。

物価の高騰が続いている現状ではありますが、引き続き持続可能なガス事業の運営に向け改善を図り、健全経営に努めていきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

(税込)

適用区分	使用量		旧料金 (A)	新料金 (B)	比較 (B) - (A)
A	0m ³ ～ 25m ³ まで	基本料金	572.00円	748.00円	176.00円
		基準単位料金	86.4050円	106.0950円	19.6900円/m ³
B	26m ³ ～ 250m ³ まで	基本料金	577.50円	767.80円	190.30円
		基準単位料金	86.1740円	105.3250円	19.1510円/m ³
C	251m ³ ～	基本料金	610.50円	885.50円	275.00円
		基準単位料金	86.0420円	104.8542円	18.8122円/m ³

令和5年度中に適用するガス料金表

新料金	適用区分	使用量	令和5年7月検針分から9月検針分		
			基本料金	基準単位料金	政府の支援補助単価
新料金	A	0m ³ ～ 25m ³ まで	748.00円	106.0950円/m ³	30円/m ³
	B	26m ³ ～ 250m ³ まで	767.80円	105.3250円/m ³	
	C	251m ³ ～	885.50円	104.8542円/m ³	

新料金	適用区分	使用量	令和5年10月検針分		
			基本料金	基準単位料金	政府の支援補助単価
新料金	A	0m ³ ～ 25m ³ まで	748.00円	106.0950円/m ³	15円/m ³
	B	26m ³ ～ 250m ³ まで	767.80円	105.3250円/m ³	
	C	251m ³ ～	885.50円	104.8542円/m ³	

新料金	適用区分	使用量	令和5年11月検針分から		
			基本料金	基準単位料金	政府の支援補助単価
新料金	A	0m ³ ～ 25m ³ まで	748.00円	106.0950円/m ³	/
	B	26m ³ ～ 250m ³ まで	767.80円	105.3250円/m ³	
	C	251m ³ ～	885.50円	104.8542円/m ³	

【ガス料金の算出方法 (円未満切り捨て)】

令和5年10月検針分まで：「基本料金」 + (「基準単位料金」 - 「政府の支援補助単価」) × 使用量

令和5年11月検針分から：「基本料金」 + 「基準単位料金」 × 使用量

問い合わせ 白子町ガス事業所 ☎ 33-3530

Eメール：gas@town.shirako.lg.jp

高校生等医療費助成事業が 子ども医療費助成制度に変わります



高校生等の医療費が8月診療分から「現物給付」の対象になります
(該当者には個別に申請書類を送付しています)

□申請に必要な書類

- ①子ども医療費助成申請書 ②保険証のコピー（お子さんの名前が記載されたもの）
 - ③住民税の課税状況が確認できる書類（所得課税証明または非課税証明等）
- 申請書の同意欄に同意いただける方は不要です。
この書類は自己負担額（0円または300円）の算定に使用します。

□申請期限 7月14日（金）まで

助成内容

お子さんの入院（入院時食事療養費を含む）・通院で医療機関に支払った医療費のうち、保険内診療の自己負担分を助成します。

対象年齢	0歳～18歳	
助成の対象	入院・通院・調剤	
自己負担額	町民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯	入院・通院・保険調剤 0円
	町民税所得割課税世帯	入院・通院 1回につき300円※ 保険調剤 0円 ※同一医療機関における同一月の受診は、入院は11日、通院は6回以降自己負担なし

対象者となるお子さん

白子町に住民登録があり、健康保険に加入している0歳から高校3年生までのお子さん。

子ども医療費助成制度「現物給付」

お子さんの医療費を（健康保険を使用して医療機関にかかった費用）の一部を公費で助成する制度です。※受給券を交付します。

適正受診にご協力を

休日在宅当番の受診が増加しているため、適正受診にご協力をお願いします。

問い合わせ

住民課 子育て支援係 ☎33-2178



外房白子中心の郷土読本シリーズ

『松瀧用水を実現した石和田文弥物語』第9刊を発刊

教育委員会は、これまで本町出身の歴史的人物や偉人を紹介する郷土読本を発刊してきました。

今年度は、著者である秋谷忍先生（浜宿）をはじめ「白子町の文化財を守る会」等、多くの皆様の協力を得て、「松瀧用水を実現した石和田文弥物語」を発刊しました。

白瀧村長・白瀧町長として活躍した石和田文弥氏は、当時、稲作の水不足に悩む現状を打破しようと私財をも投げ出して松瀧用水の実現に力を尽くし、幾多の困難を乗り越えて工事を成し遂げました。

小中学校の図書室や青少年センター図書室に置いていますが、購入をご希望の方には、販売もしています。

(1冊 400円)


問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144




子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける子育て世帯に対し、生活の支援を行います。

■ひとり親世帯以外の子育て世帯分

支給対象者	申請方法等	給付額
白子町から令和4年度「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」を受給した方	申請は不要 です 該当者には個別に通知します	対象児童1人につき5万円
令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合、20歳未満）を養育する父母等であって、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方	申請が必要 です 提出書類等についてはホームページをご確認ください ▶  申請期限 令和6年2月29日Ⓜ (必着)	

■ひとり親世帯分

支給対象者	申請方法等	給付額
公的年金等を受給しており、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方	申請が必要 です 提出書類等についてはホームページをご確認ください ▶  申請期限 令和6年2月29日Ⓜ (必着)	対象児童1人につき5万円
食費等の物価高騰の影響を受け、家計が急変し収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている方		

※受給できるのは、「ひとり親世帯分」、「ひとり親世帯以外の子育て世帯分」のどちらかです。

問い合わせ 住民課 子育て支援係 ☎33-2178

親子クッキング教室

～暑さに負けない!おやつ作り～

日時 8月9日(水) 9時30分～(受付:9時20分～)
場所 健康づくりセンター 調理室
対象 町内在住の3歳～小学生までのお子さんと保護者の方
定員 6組(先着順)
内容 おやつ作り(ヨーグルトゼリー ほか)、食育ミニ講話
締切 7月31日(月)
持ち物 エプロン、三角巾、マスク、布巾3枚、手拭き用タオル
材料費 1組200円
申込・問合せ 健康づくりセンター ☎33-2179

5/26

ご寄附を
いただきました

株式会社合同資源様より、
抗菌コーティング剤
(4L×20缶)
のご寄附をいただきました。

町のために大切にに使わせて
いただきます。
ありがとうございました。




電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい、住民税非課税世帯等に、1世帯あたり3万円を給付します。

- **受給権者（申請者）** 支給対象世帯の世帯主
- **給付金の額** 対象となる1世帯あたり**3万円**
- **給付金支給日** 受理した日から3～4週間を目安に口座へ振込み
- **支給スケジュール**

世帯の区分	確認書発送日	受付開始日	申請期限
住民税非課税世帯	7月31日（月）	8月7日（月）	10月31日（火）
家計急変世帯		8月7日（月）	10月31日（火）

※今回の給付金は、電力・ガス・食料品等価格高騰**緊急**支援給付金（5万円）を受け取った世帯についても、受け取ることができます。

	令和5年度住民税非課税世帯	家計急変世帯
支給対象	令和5年6月1日時点で、本町に住民票がある方が属する世帯で、 令和5年度分の市町村民税均等割が非課税 の世帯（生活保護受給世帯を含む）	住民税非課税世帯以外の世帯で、 予期せず令和5年1月以降 の家計が急変し、同一の世帯に属する方全員が令和5年度分の市町村民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯
	▼下記の世帯は対象外です。 ・市町村民税均等割が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯 ・基準日において市町村民税均等割が課されないことについて、租税条約の適用を届け出ている方がいる世帯	
手続き	①支給対象の可能性のある世帯の世帯主宛に、順次確認書が郵送されます。 ※世帯の中に未申告者等がいる場合、住民税非課税世帯の確認が出来ませんので確認書の送付はされません。 ※収入を申告するなど非課税世帯である確認が出来る状態であれば申請書を提出することにより本給付を受けることができます。（申告書などの写しを添付） ②確認書の記載内容（世帯主氏名、住所、振込口座等）と世帯の課税状況を確認し、同封の返信用封筒で返送してください。 ③返送された確認書を審査し、指定された口座に振込みます。	町ホームページまたは健康福祉課で申請書を手取りし、必要書類を添えて申請してください。 

☆家計急変世帯とは…

住民税均等割課税世帯のうち、予期せず家計が急変し、住民税均等割が課せられる者全員の1年間の収入見込額等が、住民税均等割課税世帯の水準以下となる世帯です。

※定年退職や事業活動による季節性の収入減等、あらかじめ減収が明らかな場合は、本給付金の対象外です。

※1年間の収入見込額は、令和5年1月以降の任意の1か月の収入を1.2倍した額です。

▼非課税相当収入限度額（給与収入の場合）

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額	非課税相当所得限度額
単身または扶養親族がない場合	93万円	38万円
配偶者または扶養親族（1名）を扶養している場合	137.8万円	82.8万円
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	168万円	110.8万円

問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎33-2113

熱中症に気をつけましょう

熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節がうまく働かなくなり、体内に熱がこもってしまった状態を言います。

熱中症の症状



熱中症が疑われる人を見かけたら……

- ❖ 涼しい場所へ避難させる
- ❖ 衣類をゆるめ、体を冷やす(首の周り、わきの下、足の付け根など)
- ❖ 水分補給(水分・塩分、経口補水液など)



自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう。



熱中症予防のポイント



暑さを避けよう

- 扇風機やエアコンで温度をこまめに調整
- 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- 外出時は日傘や帽子を着用
- 天気のよい日は日陰の利用、こまめな休憩
- 吸湿性・速乾性のある通気性のよい衣服を着用
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす

熱中症アラート発表時は外出をなるべく控え、暑さをさげましょう。



こまめに水分補給をしよう

- 室内でも外出時でも、のどの渴きを感じていなくてもこまめに水分・塩分などを補給しましょう。



- ❖ 熱中症は、屋外だけでなく、室内でも発症します。暑さを感じなくても室温や外気温を測定し、扇風機やエアコンを使って温度調整をしましょう。
- ❖ 暑さの感じ方は人によって異なります。体調の変化に気をつけましょう。
- ❖ 高齢者や子どもは、熱中症になりやすいので注意が必要です。



農業用ドローンによる稲の病害虫防除

稲の病害虫は、いもち病やカメムシなどさまざまです。稲の安定生産やお米の品質向上のため、農業用ドローンによる農薬散布を実施します。

と き 第1回 7月10日(月)～7月12日(水)
第2回 7月19日(水)～7月22日(土)
4時30分頃～12時頃(予定)

※散布日の詳細については、6月下旬から町ホームページ・産業課窓口でお知らせします。

区 域 町内全域

使用農薬 ビームエイトスタークルゾル

その他 歩行者の安全や薬剤の飛散については、細心の注意を払い、実施します。ご不明な点がある方は、産業課までお問い合わせください。

問い合わせ 産業課 ☎33-2115

白子中学校プール無料開放

対象 町内在住・在勤者に限る

中学生以上 ※小学生は保護者同伴

開放日時 7月26日(水)～8月25日(金)

※8月2日(水)、17日(木)、
18日(金)は休止
13時30分～19時30分

○プール点検や水温・気温状況等により開放を中止することがあります。

○入場をお断りする場合があります。

○入場人数を制限する場合があります。

○車や自転車はプール東側駐車場に駐車してください。

○水着・帽子を着用してください。

○中学生は午後5時以降利用できません。

○浮き輪やビーチボールなどは使用不可。

○貴重品は持参しないでください。

問い合わせ 教育課 ☎33-2144

第18回若年者ものづくり競技大会

全国の工業高等学校や職業能力開発施設等の学生・訓練生が日頃培った技能を競う競技大会です。

と き 8月1日(火)～8月2日(水)

ところ ツインメッセ静岡 他

主催者 厚生労働省、中央職業能力開発協会

問い合わせ 千葉県職業能力開発協会 ☎043-296-1150



プール監視員募集

白子中学校プール開放に伴い、プール監視員を募集します。

職 種 プールの監視(清掃含む)

勤務期間 7月26日(水)～
8月25日(金)

※気温・水温状況等により中止の場合あり

勤務時間 13時～20時

資 格 15歳以上の健康な方(中学生不可)

賃 金 時給1,000円

募集人員 若干名

締切り 7月7日(金)

申込み・問い合わせ 教育課

☎33-2144

第40回町民グラウンドゴルフ大会

と き 7月9日(日) ※雨天翌週へ延期
8時30分集合 9時スタート

ところ 白子自然公園 芝生広場(白子町古所3444-1)

参加資格 町内在住・在勤者

参加費 無料

申込み 7月6日(木)までに教育委員会窓口または電話でお申込みください。

申込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

第73回“社会を明るくする運動”

毎年7月は、『社会を明るくする運動』強調月間・再犯防止啓発月間です。

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行をした人の立ち直りについてみんなで考え、犯罪や非行が起きない社会をつくろうという、全国的な運動です。

町では、保護司会・更生保護女性会が中心となってこの運動に取り組んでいて、今年は下記のとおり啓発活動を行います。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

と き 7月2日(日) 午前10時～11時頃

ところ セブン-イレブン白子インター前店、ひまわり農産物直売所、セブン-イレブン白子町役場入口店

返しきれない借金で悩んでいませんか?

千葉財務事務所では、無料の多重債務者相談窓口を開設しています。早めの相談が解決への近道です。必要に応じ、法律専門家を紹介します。秘密は厳守します。

受付時間 月～金(祝日を除く)

8時30分～正午、13時～16時30分

問い合わせ

財務省 関東財務局 千葉財務事務所

多重債務者相談窓口

☎043-251-7830(直通)



九十九里地域水道企業団職員募集

九十九里地域水道企業団では、令和5年度山武郡市職員合同採用試験により、次のとおり職員採用試験を行います。

募集人員

- ①技術職（化学）上級 若干名
- ②技術職（機械）上級 若干名
- ③技術職（土木）初級 若干名
- ④技術職（電気）初級 若干名

受験資格

【①および②】

- ・昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
- ・平成14年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方（令和6年3月までに卒業見込みの方を含む。）

【③および④】

- ・平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。

受付期間 7月24日（月）～8月7日（月）

※郵送の場合は、8月7日（月）消印のものまで受付

試験実施日 9月17日（日）

試験会場 千葉県立東金高等学校

※くわしくは、ホームページでご確認ください。

受付・問い合わせ 九十九里地域水道企業団総務課庶務班
〒283-0802 東金市東金769番地2
☎0475-54-0631
メール syomu@kyusuiki.jp
ホームページ <http://www.kyusuiki.jp>

あなたの就職をサポートします！

ポリテクセンター君津は国が設置・運営する公共職業訓練施設です。求職者の方々が再就職に有利となる専門的な知識や技能を習得するための職業訓練を行っています。

募集科 ①CAD／機械加工科9月生
(6か月訓練)

②産業機械オペレーション科9月生
(4か月訓練)

内容 ①金属加工の仕事に必要なCADソフト・工作機械の使い方を学びます。
②荷役機械・建設機械に関する8つの資格が取得できます。

受講料 無料（テキスト代のみ自己負担1万円程度）

募集期間 7月18日（火）まで

対象者 離職中または転職を考えている方

場所 ポリテクセンター君津（君津市坂田428）

見学会日時 毎週火曜日 13時～ ※お申し込みは、電話

問い合わせ ☎0439-57-6313（訓練課）



海水浴場を開設します

町では下記のとおり海水浴場を開設します。監視員がいない場所や期間以外は事故が起きやすく危険です。海では監視員の指示に従いましょう。

開設期間 7月21日（金）～8月27日（日）

開設場所 古所、中里海水浴場

開設時間 8時30分～16時

問い合わせ 商工観光課 ☎33-2117

行政書士無料相談会

千葉県行政書士会長夷支部では、下記のとおり対面方式での無料相談会を開催します。

※コロナの感染状況により中止となる場合があります。

日時 7月16日（日）10時～14時

会場 白子町青少年センター 会議室1

相談内容 ・相続の手続き ・遺言書の作成

・成年後見制度（法定後見、任意後見）

・農地法・宅地開発手続き ・法人設立

・各種契約書と内容証明郵便の作成

・建設業など各種許認可申請

問い合わせ 千葉県行政書士会 長夷支部

相談員 行政書士 廣沢千聡

☎36-3751

犬のしつけ方教室基礎講座

犬の正しい飼い方、しつけ方について知っていただくための教室を開催しています。

とき 7月27日（木）、8月24日（木）、
9月28日（木）

会場 動物愛護センター本所（富里市御料709-1）

受付時間 9時30分～10時

講習時間 10時～12時

内容 犬の本能と習性、しつけ方法の講義、
モデル犬によるデモンストレーション

参加費 無料 ※要予約

申込み・問い合わせ

千葉県動物愛護センター（本所）

☎0476-93-5711

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円

(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
7月4日（火）2種類同時発売!

発売期間 7/4（火）～8/4（金）

公益財団法人千葉県市町村振興協会



長生都市広域市町村圏組合職員募集

令和6年度採用の長生都市広域市町村圏組合職員を募集します。

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
消防Ⅰ	あわせて 6名程度	(1) 日勤務及び交替勤務に従事できる方 (2) 年齢 平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方 (3) 身体的条件 消防職務遂行上支障がないこと。
消防Ⅱ		(1) 隔日勤務及び交替勤務に従事できる方 (2) 年齢 平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 (3) 身体的条件 消防職務遂行上支障がないこと。 (4) 資格 既に救急救命士の国家資格を保有している方または令和6年3月31日までに取得見込みの方 ※救急救命士の資格保有者は救急業務が中心となりますが、その他の消防業務にも従事します。

※両方の職種に重複して申し込むことはできません。

試験日 第1次試験（筆記）

9月17日（日）午前10時～（受付時間 9時～9時30分）

会 場 長生都市広域市町村圏組合管理棟（茂原市下永吉2101）

申込書配布場所 事務局総務課 〒297-0035 茂原市下永吉2101 ☎0475-23-0107
消防本部総務課 茂原市茂原598 ☎0475-22-0119

※郵送により申込書（受験票）を請求する場合は、返信用封筒（角形2号の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、120円分の切手を貼ったもの）を同封のうえ、事務局総務課宛てに請求してください。

申込書配布期間 7月10日（月）～8月7日（月） 平日8時30分～17時

申込手続 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、事務局総務課へ簡易書留で郵送してください。

受付期間 7月24日（月）～8月7日（月） ※8月7日消印分まで受け付けます。

問い合わせ 長生都市広域市町村圏組合 事務局総務課 ☎0475-23-0107

自衛官等募集

防衛省・自衛隊では、次のとおり自衛官等を募集しています。



募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(期間)	合格発表等	入隊(校)	待遇・その他
航空学生	海：18歳以上23歳未満の者（高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）） 空：18歳以上21歳未満の者（高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含））	令和5年7月1日 ～ 9月7日	1次試験：9月18日	1次合格：10月6日	令和6年3月下旬 ～ 4月上旬	入隊後約6年で3等海・空尉
			2次試験：10月14日～19日	2次合格：（海）11月8日（空）11月2日		
			3次試験（海）11月17日～12月13日（空）11月11日～12月14日	最終合格：令和6年1月16日		
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	令和5年7月1日 ～ 9月5日	1次試験：9月15日～24日のうち指定される1日 2次試験：10月14日～11月5日のうち指定される1日	1次合格：10月5日 最終合格：11月24日	令和6年3月下旬 ～ 4月上旬	入隊後2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	年間を通じて行っています。（令和6年3月高等学校等卒業予定者は7月1日から、受付開始）	受付時にお知らせします。	試験時にお知らせします。	※上記の他に設定する場合があります。	所用の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用

問い合わせ

自衛隊茂原地域事務所（千葉地方協力本部） 茂原市町保3-217 シティビル2階
☎25-0452



▲HP



▲Twitter

特定小型原動機付自転車ナンバープレートの 交付を開始します

令和5年7月1日から、道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）のうち、特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）の交通方法等に関する規定が施行されることとなりました。

特定小型原動機付自転車に対しては、安全性の観点から、車体幅に収まる大きさの専用ナンバープレートを交付します。

対象となる車両

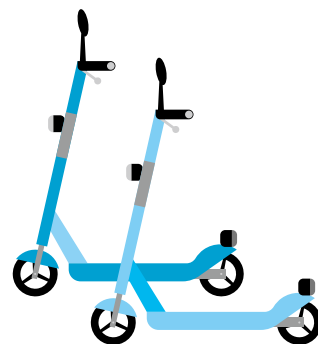
- ▶ 長さ：1.9メートル以下 幅：0.6メートル以下
- ▶ 原動機の定格出力が0.60キロワット以下
- ▶ 最高速度が20キロメートル毎時以下

※これらの基準を満たさないものは、形状が電動キックボード等であっても、特定小型原動機付自転車には該当しません。

ナンバープレート交付申請手続きについて

申請開始日は令和5年7月3日（月）です。

※販売証明書等及び特定小型原動機付自転車に該当することが確認できる書類を必ず持参してください。
（取扱説明書やカタログ等）



税額について

軽自動車税（種別割）の税額は2,000円です。

問い合わせ 税務課 ☎ 33-2114

入札結果公表

※金額は税込表示

■ 4月実施分

○白子町役場庁舎照明LED改修工事

場 所 白子町役場庁舎
落札業者 株式会社 安川
落札金額 104,060,000円
落札率 93.28%

■ 5月実施分

○中里海岸便所改修工事設計監理業務委託

場 所 白子町中里
落札業者 株式会社 千町村建築研究所
落札金額 1,430,000円
落札率 96.58%

○旧白子町営国民宿舎白子荘解体撤去工事 設計業務委託

場 所 白子町古所
落札業者 株式会社 千町村建築研究所
落札金額 5,830,000円
落札率 98.51%

○町道105号線 舗装修繕工事

場 所 白子町浜宿（西）
落札業者 株式会社 安川
落札金額 11,253,000円
落札率 89.66%

○町道207号線 舗装修繕工事

場 所 白子町五井（西）
落札業者 株式会社 安川
落札金額 14,201,000円
落札率 89.78%

○町道101号線 舗装修繕工事

場 所 白子町北高根（東）
落札業者 株式会社 斎藤組
落札金額 11,000,000円
落札率 99.30%

○町道3028号線外 舗装修繕工事

場 所 白子町古所（西）
落札業者 株式会社 安川
落札金額 3,971,000円
落札率 94.75%

インボイス 制度

白子町のインボイス制度の登録番号のお知らせ

白子町のインボイス制度の登録番号は次のとおりです。

- 一般会計 T1000020124249
- コミュニティ・プラント事業特別会計 T8800020005832
- ガス事業特別会計 T4800020003014

インボイス制度説明会

～消費税の仕組みから知りたい方向け～

個人事業者の方向けに「インボイス制度の基本的な仕組み」、「事前準備」、「申請方法」及び「支援措置」についてご説明します。

会場の収容人数の都合上、「事前予約制」とさせていただきます。

また、定員に達した時点で、予約の受付は終了となります。

日 時	開催場所	定員	連絡先
令和5年7月11日(火) 10時00分～11時30分 13時30分～15時00分	茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎 茂原税務署2階会議室	各24名	【要事前予約】 茂原税務署 個人課税第1部門 ☎0475-22-2166 (代表) (内線231)
令和5年8月2日(水) 10時00分～11時30分 13時30分～15時00分	長生村本郷1-77 長生村役場 3階会議室	各30名	音声ガイダンスに沿って 「2」を選択してください
令和5年8月30日(水) 10時00分～11時30分 13時30分～15時00分	いすみ市大多喜486-10 大多喜町中央公民館 2階研修室	各30名	音声ガイダンスに沿って 「2」を選択してください

インボイス登録要否相談会

個人事業者の方で、インボイス発行事業者の登録を受けるかどうかをご検討される免税事業者の方を対象に、登録の考え方や事業の状況等に応じて必要な情報等をご案内します。

お一人様30分間の「事前予約制」とさせていただきます。

また、定員に達した時点で、予約の受付は終了となります。

日 時	開催場所	定員	連絡先
令和5年7月20日(木) 10時00分～16時00分	一宮町一宮2461 一宮町保健センター 3階小会議室	各日 10名	【要事前予約】 茂原税務署 個人課税第1部門 ☎0475-22-2166 (代表) (内線231)
令和5年7月27日(木) 10時00分～16時00分	白子町関5074-2 白子町役場 3階委員会室B		
令和5年9月19日(火) 10時00分～16時00分	茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎 茂原税務署 4階会議室		

※ 日程表にない市町村でも開催しています。

町税の納付は、「eL-QR」でいつでもどこでも支払える
スマホ納付と地方税お支払サイトが便利です。



地方税お支払サイト
ホームページ

6/2

災害時に備えて災害時支援協定を締結

白子町では、災害時に迅速・的確な対応を取れるよう民間企業等と災害協定を締結しました。

■白子町建設業災害対策協会（町内7業者）と「応急業務に関する協定」を締結

町が管理する道路、橋梁、河川、し尿処理施設などの公共施設の災害応急業務について、迅速かつ的確に対応していただきます。



■千葉土建一般労働組合と「応急業務に関する協定」を締結

倒壊建物からの救出救援活動や町施設の応急補修などの災害応急業務について、迅速かつ的確に対応していただきます。



6/11

地域で力を災害に立ち向かう 第7支団消防操法大会開催

白子町役場駐車場において、第7支団消防操法大会が開催されました。

消防操法大会とは、地域住民の生命や財産を守るため消防活動に従事している消防団員が、火災消火を想定して、実際に使用される消防車両や小型ポンプを用いた基本動作の技術を競う大会です。消防団員は、約1か月の消防操法訓練に臨み、本番の操法大会では、団員がそれぞれに与えられた任務をこなし、訓練の成果を披露しました。



小型ポンプ操法の部

■優勝

第4分団第2部（関西・関南）



■個人賞

優秀指揮者 石渡 信（第4分団第2部）
 優秀1番員 板倉 伸幸（第4分団第2部）
 優秀2番員 鵜澤 将吾（第4分団第1部）
 優秀3番員 篠 将人（第4分団第2部）

ポンプ車操法の部

■優勝

第1分団第1部（浜宿東）



■個人賞

優秀指揮者 渡邊 明祥（第1分団第1部）
 優秀1番員 高柳 健一（第3分団第2部）
 優秀2番員 上代 智也（第1分団第1部）
 優秀3番員 林 憲司（第1分団第1部）
 優秀4番員 上代 信一（第1分団第1部）

6/13

町を訪れる方をおもてなし 町民が協力し、花の苗植え

白子町商工関連団体連絡協議会（会長 前橋貴男さん）では、白子町を訪れる方を花でおもてなしをしようと、「みんなで育てる花の道しらか」をテーマに、白子町の玄関ともいえる白子インターチェンジから通じる県道30号線沿いの緑地帯に花苗を植えています。

作業は早朝から行われ、地元の自治会や観光協会、温泉ホテル協同組合、商工会青年部のみなさん、約50名が参加し、メランポジウムの苗約1,800本が植えられました。



6/14

自分で収穫した玉ねぎで地元愛育む 6月の給食は新玉ねぎ月間

白子町の学校給食では、年間を通し、食育の一環として、地元産の食材を使った『地産地消』に取り組んでいます。

毎年6月の給食は『新玉ねぎ月間』として、食材に白子町特産の新玉ねぎが使われており、3小学校の児童たちが各学校の学習畑で昨年11月に苗を植え、5月に収穫した玉ねぎも使われています。この日の献立は、新玉ねぎの味噌汁。子どもたちは、笑顔で玉ねぎの味噌汁を食べていました。また、「今まで食べた味噌汁の中で一番おいしい！」と素敵な感想も飛び出しました。



白子町の
スポーツっこ

長生郡市小学校陸上競技大会で 白潟小が女子総合・男女総合第3位

6月7日（水）に茂原市立二宮小学校において行われた長生郡市小学校陸上競技大会で、白潟小学校が女子総合・男女総合で見事第3位に輝きました。

■男子総合 7位 ■女子総合 3位 ■男女総合 3位



白子町の
スポーツっこ

白子少年柔道教室が千葉県中学校柔道大会第3位

1・2年生チームの快進撃！ 第37回千葉県中学校柔道大会（男子団体戦）

5月27日（土）に八街市スポーツプラザにおいて行われた第37回千葉県中学校柔道大会（男子団体戦）で、白子少年柔道教室が見事第3位に輝きました。

千葉県内64チームが出場した今大会、他チームの多くは3年生を中心としたメンバーで参加していた中、白子少年柔道教室は、1・2年生チームで試合に臨みました。

出場チームの中でも小柄な選手が多い白子少年柔道教室ですが、1・2回戦は危なげなく突破し、3回戦、そして準々決勝は、各選手がやるべき役割をしっかりと果たし、大接戦の末に勝利を掴み取りました。準決勝では優勝した3年生チームに敗れましたが、選手達はこの大会で得た自信を胸に、今後のより一層の活躍を誓ってくれました。

☆白子少年柔道教室では、随時生徒を募集しています。問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

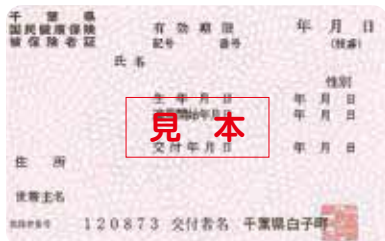


国保・後期高齢者保険証の更新について

8月1日から保険証が新しくなります

新しい保険証は7月中旬頃、簡易書留でお送りします。

【国民健康保険】



【後期高齢者医療保険】



マイナンバーカードの健康保険証利用について

- ・令和6年秋以降は、新規の保険証発行を取りやめ、マイナンバーカードと一本化する方向ですが、それまでの期間は保険証を発行しています。
- ・一部の医療機関・薬局でマイナンバーカードを健康保険証として利用することができますが、今のところすべての医療機関・薬局で利用できるわけではなく、カードリーダー等の機器を設置している医療機関等が対象となります。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112



町では、認知症の人とその家族・地域住民・専門職が集い、認知症の人や家族を支えるつながりを支援し、介護負担の軽減等を図るため、町内の介護サービス事業所と連携して認知症総合支援事業を行っています。

■担当 健康福祉課 介護保険係 ☎33-2113

「白子町の子会」参加者募集

一 認知症についての理解を深める会です

一 介護支援福祉活動に前向きなスタッフ、認知症サポーター取得スタッフが皆さんをお待ちしています。1人暮らしで外出が少ない高齢者、認知症の介護をされている方、地域の支援活動や相談相手をされている方等々、広い範囲でのご参加お待ちしております。

内容 「認知症に関する為になるお話しや資料配布」
「本格的でありながらも、どなたにでも出来る作品作り」
「介護の難しさや、現実、心配事を自由に話し合い」

対象者 年齢、男女問いません

とき 7月12日(水) 13時30分～15時30分

費用 作品材料代 100円

※各自感染予防対策の上でのご参加となります。

■場所 コンフォートありな白子
白子町関1040-7 (関小学校斜め前)

■申込み・問い合わせ コンフォートありな白子 嶋田
(月)～(金) 9時～18時
☎080-6588-2418

「さくら・カフェ」・「認知症相談会・認知症サポーター養成講座」・「盆踊り教室」参加者募集

認知症についての相談や情報を発信する集いの場です。どなたでもお気軽にご利用いただけます。コーヒー・ドリンク50円・軽食、フードバンクもあります。

開催月・日時	さくら・カフェ	認知症相談会・ 認知症サポーター養成講座	盆踊り教室
	11時～14時 毎週木曜日	13時30分～15時30分 第2月曜日	14時30分～16時 第1・3木曜日
7月	6・13・20・27日	10日	6・20日
8月	3・10・17・24・31日	14日	3・17日
9月	7・14・21・28日	11日	7・21日
10月	5・12・19・26日	9日	5・19日
11月	2・9・16・23・30日	13日	2・16日
12月	7・14・21・28日	11日	7・21日
R6年1月	4・11・18・25日	8日	4・18日
2月	1・8・15・22・29日	12日	1・15日
3月	7・14・21・28日	11日	7・21日

■場所 (有)プロスパーコーポレーション
さくら・居宅介護センター (白子町関5968-2)

■申込み・問い合わせ さくら・介護センター 片岡 ☎0475-30-3773

国民年金保険料の納付が困難なときは・・・

国民年金保険料免除制度・納付猶予制度の手続きを！

免除・納付猶予の年度（始期から終期）は、7月から翌年6月までです

経済的な理由等で国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。免除や猶予を受けずに保険料未納の状態、万一、障害や死亡など不慮の事態が発生した際、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。免除や猶予を受けた場合は、承認後10年以内の保険料を後から納付（追納）できますが、未納の場合は2年を過ぎると時効で納付できなくなります。

①全額免除制度 保険料の全額（16,520円）を免除
申請者本人・配偶者・世帯主の方の前年所得が次の範囲内であること (扶養親族等の数+1) × 35万円 + 32万円
②一部納付（免除）制度 保険料の一部を納付、残りを免除
申請者本人・配偶者・世帯主の方の前年所得が、それぞれ次の範囲内であること ○ 4分の3免除 (保険料額 4,130円) 88万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等 ○ 半額免除 (保険料額 8,260円) 128万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等 ○ 4分の1免除 (保険料額 12,390円) 168万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
③納付猶予制度 保険料の納付を猶予
50歳未満(学生を除く)の方で、申請者本人・配偶者の方の前年所得が次の範囲内であること (扶養親族等の数+1) × 35万円 + 32万円

申請に必要なもの

個人番号がわかるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）または基礎年金番号がわかるもの、本人確認書類（運転免許証など）
※退職（失業）した方は、退職（失業）していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票等）

▶免除制度によって違う！国民年金の受給要件

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間への算入)	追納 (後から保険料を納めること)
	受給資格期間 への算入	年金額への 反映		
納付	○	○	○	10年以内なら追納して満額の年金に近づけることができます。 ※3年度目以降は、当時の保険料に一定額が加算されます。
全額免除	○	△ ※2	○	
一部納付 ※1	○	△ ※2	○	
納付猶予・学生納付特例	○	×	○	2年を過ぎると納められません。
未納	×	×	×	

※1 一部納付の承認を受けている期間については、一部納付の保険料納付が必要です。
※2 免除を受けた場合は、年金受給額への反映のされ方が異なります。

■国民年金の加入手続・保険料免除申請等の電子申請ができます。

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請及び学生納付特例申請について、マイナポータルを利用した電子申請ができます。
申請には、マイナンバーカードやマイナポータルの利用登録が必要となりますが、マイナンバー等の情報を利用してスマートフォンやパソコンで申請書等を作成することができるため、紙の申請書より簡単に作成することができます。
マイナポータルから電子申請した場合は、申請結果についてもスマートフォン等で確認することができます。



みなさんこんにちは。梅雨の時期となり、連日ムシムシじめじめな日が続きますね。こまめに水分補給をして、脱水には注意しましょう。

さて、今回の広報しらこでは、5月に開催した【白子げんき朝市】の報告と、次回7月に行う【白子げんき朝市】のお知らせ、そして【白子音頭の動画作成】についてお知らせします。

白子げんき朝市について

5月28日（日）に行った朝市ですが、白子インター横の旧テニスコート内で行いました。16店舗様に出店いただいたの開催となりましたが、当日はごみゼロや近隣大型イベントなどと日程が重なってしまったこともあり、思うような集客とまではいきませんでした。まずは、宣伝方法などを見直して強化し、『朝市を継続的に開催する』を目標に今後も活動していきたいと思えます。

次回は、下記のとおり予定しています。開催場所は、前回同様白子インター横の旧テニスコート内で行いますので、ぜひ遊びに来てください！



開催
日時

7月23日(日) 8時 ~ 12時

※次回以降は、奇数月の第4週日曜日に開催予定



開催
場所

白子町古所3291-3

※白子インター横の旧テニスコート

■後援 白子町・白子町観光協会

■主催 白子GENKIプロジェクト

白子音頭の動画作成について

白子町の伝統文化でもある【白子音頭】を後世へ受け伝えるべく、白子音頭を動画撮影しYouTubeへアップしました。

昨年の夏祭りの際に白子音頭を踊りましたが、町内の方でも「振付を忘れてしまった」や、地域外の方からの「踊り方がわからない」などのお声が多数ありましたので、今回町内のスマイルクラブ様のご協力のもと動画撮影させていただきました。動画として残すことによって、いつでもどこでも踊りを確認することができます。

動画は、YouTubeで「白子音頭」と検索をしていただくか、下記のQRからアクセスすると視聴できますので、ぜひご覧ください。



ご協力いただきました、スマイルクラブ様、緑川政様、三橋一江様、長島智子様、斉藤幸子様、貝沼禮子様、田辺勝子様、田辺悦子様、田辺好江様、辻一和子様の皆様には広報しらこを通じてですが、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

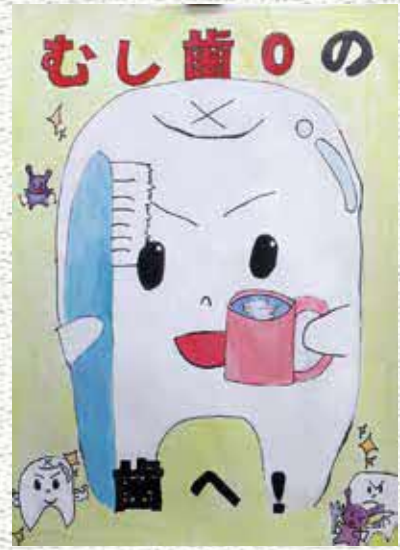
【撮影：令和5年4月12日 南川岸公民館】



南白亀小4年 長島 蒼音
 (評)「林」のへんとつくりの組み立て方を理解し、左右の形を整えて書くことができました。



関小4年 高山 結依
 (評)「自分の歯を一生大切にしよう」という願いをこめて、丁寧に描きました。



白濁小4年 長島 由依
 (評)むし歯のない歯を目指して、絵の具を使ってポスターを描きました。キラリと輝くきれいな歯、バイキンを退治している歯など可愛らしいポスターに仕上がりました。

しらこ俳句会

一句の周辺

一望の青田の中や避難塔
 津波避難塔が完成したので登った。塔の天辺から観る景色に目を見張った作者である。整然と植えられ、見事に生育した青々とした田園が広がる。この緑の美しい光景は、豊かな総りの秋を予感させるとともに、作者の心に安らぎを覚えさせてくれる、何とも心地良いひと時であった。

緑川 美代子
 働きの居場所おのづと祭寿司
 夏祭の手伝いに参加した。掃除や寿司作り等々の持ち場は、誰に言われた訳でもなく自ずと決まるのである。先輩の太巻き寿司の手捌きと見事な出来映えに見とれて羨ましく思う作者。句の着眼が良く、働きの人達的情景が鮮やかに目に浮かぶ。

中村 豊子
 ひとつとりと潤う肌や夏来る
 蜘蛛の糸編みし命の夕べストリー
 燕の巣見てより入る公民館
 働きの居場所おのづと祭寿司
 金井道子
 番傘の油の匂ひ走り梅雨
 皮を脱ぎ竹百幹の青世界
 緑川美代子
 一望の青田の中や避難塔
 御城下の老舗を守り軒草蒲
 片岡昭男
 屋顔の低くからまる海女の墓
 片膝を大地にあづけ草を引く
 片岡幹男
 薫風や白髪凛々しき城ガイド
 舟屋巡る舳先へ鴈夏はじめ
 片岡幹男 選

秋葉晴耕
 涼風の湧き出て汲める釣瓶井戸
 雑げばすぐ萎る草や原爆忌
 御園満映
 新緑の大樹まぶしき夏来る
 夏服をひらひらさせて孫来たり

言葉の解説
 涼風：涼風とも。暑い日に吹く風は、思わずほっとする様な涼しさを運ぶ。夏の季語。
 タペストリー：金糸、銀糸などを用い織り出した絵画繊維物。壁掛け・テーブルクロスに用いる。
 軒草蒲：五月五日の節句に古来、邪気を払うため草蒲や蓬を軒に吊るして柏餅を食べる習慣があった。
 舟屋：舟小屋と同じで、船・船具を納めて置く小屋。日本海沿岸に多く並ぶ。伊根の舟屋は有名な観光地。

